

パン・アフリカ株式ファンド

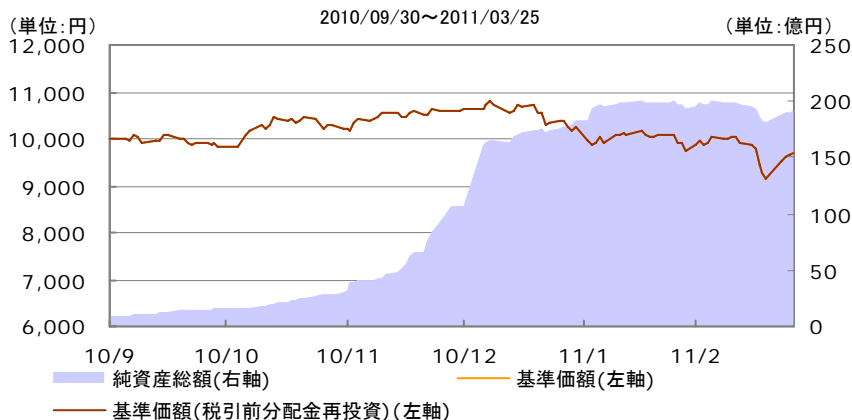
追加型投信／海外／株式

パン・アフリカ株式ファンド ～第1期決算速報～

2010年9月30日に設定したパン・アフリカ株式ファンドが、2011年3月25日に第1期の決算を迎えましたことをご報告させていただきます。ファンド設定来の騰落率は▲2.77%、決算日現在の純資産総額は191.6億円となっております。なお、基準価額の水準等に鑑み、今期の分配金は見送らせていただきました。

【決算日時点基準価額など】

	基準価額	設定来騰落率	純資産総額
2011年3月25日	9,723円	▲2.77%	191.6億円



- (注1) 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものととして委託会社にて計算しており、実際の騰落率とは異なります。
- (注2) 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(純資産総額に対して1.092%(税込み))は控除されております。
- (注3) 当ファンドは、ベンチマークを設定しておりません。
- (注4) 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

1. 組入れファンド(Investec Global Strategy Fund- Africa Opportunities Fund、以下当ファンド)の運用概況

決算日時点、当ファンドは南アフリカ、ナイジェリア、エジプト、ケニアなどに幅広く分散投資を行っております。1月中旬に発生したチュニジアの政変がエジプト、リビア、中東諸国に飛び火したことなどから、1月中旬以降は、ポートフォリオ内においてキャッシュ比率を高め維持した保守的な運用を行ってまいりました。当ファンドは、期の前半は順調にリターンを積み上げておりましたが、チュニジアの政変、エジプトの大規模デモによる株式市場の急落、リビア情勢緊迫化による原油価格高騰に伴う世界的な株式市場の調整、東北地方太平洋沖地震等の影響による円高の進行などがマイナス要因となり、1月中旬以降は上値の重い動きとなりました。

また、エジプト株式市場は1月27日の取引を最後に約2ヶ月間休場となっておりますが、当ファンドではエジプト株式市場休場の間は、ロンドンに上場している預託証券の値動き等を参考に公正妥当と思われる株価を採用し、基準価額の算出を行っております。当ファンドにおいては、エジプト市場への投資割合が10%弱と低かったことなどから、当ファンドを主要投資対象とするパン・アフリカ株式ファンドではエジプト株式市場が休場となっている間も、投資家様からの新規購入、解約のお申込受付を中止することなく通常通りの受付を行っておりますことを改めてご報告させていただきます。

2. 当ファンドの運用方針

アフリカ株式市場は、国ごとに異なるリスクとリターンの特徴を持っていることから、分散投資が有効に機能すると考えています。中長期的な時間軸でみたアフリカ諸国の成長ストーリーに変更はなく、運用においては、高い経済成長の恩恵を受ける銘柄を選別し、引き続き分散の効いたポートフォリオ構築を行ってまいります。

現在、当ファンドの足元のキャッシュ比率は約14%となっております。約2ヶ月間休場となっていたエジプト株式市場が3月23日から取引を再開したことなどから、今後は徐々にキャッシュ比率を削減し、株式市場の調整により株価水準が割安となり投資妙味が増した銘柄を中心に投資を行っていく方針です。

詳細な市況、運用概況、運用方針等につきましては、後日ご送付させていただきます第1期運用報告書をご参照下さい。引き続き、パン・アフリカ株式ファンドをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

(「Investec Global Strategy Fund-Africa Opportunities Fund」の運用会社からの情報を基に損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)を十分にお読みください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 : 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

照会先 : ホームページアドレス <http://www.sjnk-am.co.jp/>
TEL.03(5290)3519 ●営業部

<受託会社>[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資リスク

〈基準価額の変動要因〉

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。

当ファンドの基準価額等に影響を与えると想定される、主なリスク及び留意点は以下のとおりです。ただし、すべてのリスクを網羅したものではありません。

○株式投資のリスク

当ファンドでは、投資信託証券を通じて株式を保有します。株式投資の主要なリスクは「価格変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」です。

価格変動リスク	株式の価格が、企業業績、政治・経済情勢、市況等の影響を受けて下落することをいいます。株式は一般に、債券よりも価格変動性が高く、急激に予想を超えた変動をすることもあります。また、当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります。中小型株は大型株に比べ価格変動性が高いことが多いといえます。
信用リスク	株式の発行者の事業活動や財務状態に不利な事態が生じた場合、経営不安や倒産等に陥った場合、またはそれらに関する外部評価の変化等により、当該発行者の株式の価格が下落したり、配当の規模や頻度が減少すること等をいいます（投資資金が回収できなくなる場合もあります。）。
流動性リスク	市況等や株式の発行者の財務状態等の影響による株式の取引量の減少等により、ファンドにとって最適な時期・価格で株式を売却または購入できなかった場合等に損失となったり、値上がり益を得る機会を逸すること等をいいます。株式の流動性が著しく低下した場合には、実質的に取引停止状態となることや、取引できても価格が大きく乱高下すること等があります。当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります。中小型株は、大型株に比べ流動性に欠けることが多いといえます。

○外国証券投資のリスク

外国証券への投資は、国内投資での通常のリスクに加え、特別なリスクを伴います。

例えば、投資対象国・地域の政治・経済情勢の変化、外国為替・外国投資規制、税制の変更、日本と異なる法律制度等があります。

また、金融危機的状況の発生、休日制度や取引慣行の変更等により、売却代金の受け渡しに遅延等が発生した場合等は、当ファンドのポートフォリオの流動性が損なわれ、当ファンドの解約代金の支払い等に影響を与える可能性もあります。

なお、外国証券への投資は、売買コストや証券保管のためのカस्टディーコスト等が余計にかかるため、国内の証券への投資よりも高コストになる場合もあります。

○為替変動リスク

当ファンドでは、投資信託証券を通じて、外貨建資産を主要な投資対象とします。したがって、当ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。

為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需要、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他様々な国際的要因等により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策等によっても変動する可能性があります。

なお、当ファンドが主要投資対象とする「インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンドーアフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」では、原則として為替ヘッジを行いません。

○カントリーリスク

当ファンドは実質的にアフリカの成長によって恩恵を受ける企業の株式を主要投資対象とするため、アフリカ諸国の政治・経済、税制、取引制度・慣行や社会情勢およびアフリカ諸国を取り巻く国際情勢の変化等により、混乱が生じた場合には基準価額が大きく変動する可能性があります。一般的に主要先進国以外の国の証券市場は、主要先進国に比べて市場規模や取引量が小さく流動性が低いため、価格の変動性が大きくなる可能性があります。また、主要先進国の経済と比べて、当該国の経済は脆弱である可能性があるため、政治不安、周辺諸国との関係の悪化、インフレ・国際収支・外貨準備高等の経済指標の変化等が為替市場や証券市場に与える影響は、主要先進国以上に大きくなる可能性があります。したがって、主要先進国市場に投資する場合と比べ、政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株式の価格が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。

〈その他のリスク・留意点〉

○債券投資のリスク

○コール・ローン等の相手先に関するリスク

○クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。

○法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点

○販売会社に関わる留意点

○運用に関わる留意点

○投資対象資産の組入割合に関わる留意点

○換金に伴う売却価格に関わる留意点

○換金代金の支払いに関わる留意点 などが 있습니다。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの特色

当ファンドの特色

1. アフリカの成長によって恩恵を受ける企業の株式(アフリカ関連株式)等を実質的な投資対象とします。
2. 当ファンドは、主として「Investec Global Strategy Fund-Africa Opportunities Fund(インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンドーアフリカ・オポチュニティーズ・ファンド)」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。
3. 「インベストック・グローバル・ストラテジー・ファンドーアフリカ・オポチュニティーズ・ファンド」は主としてアフリカ関連株式に投資します。「損保ジャパン日本債券マザーファンド」は、主として日本の公社債に投資します。
4. アフリカ関連株式の運用は、インベストック・アセット・マネジメントが行います。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 ※購入単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 ※換金単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して信託財産留保額※(当該基準価額の0.3%)を控除した額となります。 ※信託財産留保額は、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。 ※換金の請求金額が多額であると判断した場合等換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込不可日	ヨハネスブルグ、ルクセンブルグ、英国のいずれかの銀行の休業日および12月24日においては、お申込みを受けません。
申込締切時間	原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取得申込者の申込総額が多額な場合または、いずれかの解約日において換金請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合またはそのおそれがあると判断した場合等換金の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、および既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成27年9月25日まで(設定日 平成22年9月30日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合等、信託約款の償還条項に該当した場合、信託を終了させることがあります。
決算日	原則3月、9月の各25日。(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年2回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算(原則として毎決算日を基準とします。)後、委託会社が「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

手数料等

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.675%（税抜3.5%）です。 ※購入時手数料の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた金額です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.092%（税抜1.04%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。 運用管理費用（信託報酬）の配分は以下の通りです。
（委託会社）	年率0.420%（税抜0.40%）
（販売会社）	年率0.630%（税抜0.60%）
（受託会社）	年率0.042%（税抜0.04%）
投資対象とする投資信託証券	インバステック・グローバル・ストラテジー・ファンドーアフリカ・オポチュニティーズ・ファンドに関して、運用会社の信託報酬等として年率1.15%が投資ファンドより負担されます。
実質的な負担	受益者が実質負担する運用管理費用（信託報酬等）は概ね2.242%（税込・年率）程度となります。 ※投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。
その他の費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.0021%（税抜0.0020%））を乗じて得た金額とします。但し、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ◆その他の費用（*） <ul style="list-style-type: none"> ・組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・コール取引等に要する費用 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 ・受託会社の立替えた立替金の利息、等 <p>（*）「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して10%

※上記は、平成22年6月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当資料のお取扱いについてのご注意

- ◆当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認下さい。
- ◆当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	備考
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○			
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号	○		○	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○			
西日本シティIT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			

<備考欄の表示について>

- ※1 新規のお取扱いを行っておりません。
- ※2 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※3 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。